

札幌駅前通地下広場ご利用当日の流れ

[各交差点広場 / 憩いの空間]



札幌駅前通
まちづくり株式会社

ー 開始時ー

- ①【常置場 301】付近のテーブルで受付番号札をとり、ご自身の利用場所が記載されている「A3 看板」にイベント名・利用日・出店者名・連絡先を記入してお待ちください。
- ② 9:00から番号順にお呼びしますので、【常置場 301】で「A3 看板」用のスタンドを受け取ってください。
また、貸出備品はスタッフの指示に従い運んでください。
- ③ 看板スタンドは利用場所内の通路側の見やすい位置に設置し、物をぶら下げたり何かを貼ったりしないでください。
- ④ 11:00 になりましたら【常置場 301】を施錠いたします。

ー 終了時ー

- ① 17:00～20:30 の間はスタッフが【常置場 301】に常駐しておりますので、看板スタンドと借りた備品をきれいにし、返却してください。
- ② カゴ台車を借りずに什器等を預ける方は【常置場 301】へお持ちください。スタッフが大きさを計測し、床置きとしてお預かりいたします。(預かり料金は翌日精算となります。なお、商品・飲食物・ゴミは預けることができないので、必ずお持ち帰りください)

※ 作業等でスタッフが不在の場合はしばらくお待ちください。

11:00～17:00 の時間帯に備品等の出し入れを行う場合は、当社 (011-211-6406) までお電話ください。

● イベントに伴う作業や設営に関して

- ・大きな物や突起物等を搬入する際は、搬入物や搬入する階段の壁や手摺等へ養生をしてください。
- ・点字ブロックの上や階段の出入口付近、消火器の前などに荷物を集積しないでください。
- ・荷物を移動する際は白いタイル部分（通路）の真ん中を通らずに端の方を通ってください。
- ・設営のルールについては事前にチ・カ・ホ HP の「レイアウトについて」を確認し、**憩いの空間**は通路側から 2 マス、左右は 1 マス空けてください。
- ・地下歩行空間内のエレベーターは原則利用できません。但し、事前に当社と十分な協議を行った上、利用の 1 週間前までに作業届出書を提出した場合は**北 3 西 4 エレベーター、北 2 西 3 エレベーターのみ使用可能です。**

● イベント中に関して

- ・申請書に記載された使用目的・内容・時間をお守りください。
- ・強引な勧誘や大声を出しての呼び込み、また白いタイル部分（通路）でのビラ配りなどはできません。
- ・お客様や観客が点字ブロックや白いタイル部分（通路）に立ち止まっている場合は、グレーのタイル部分（広場）へ誘導してください。
- ・臨時営業許可を取得したイベントは、許可書のコピーを当社に提出し、原本を会場内の見やすい位置に掲示してください。

◎ 複数日ご利用の場合

- ・全て毎日撤去するか、撤去しない場合はベルトパーテーション等で囲い警備員を配置する必要がありますので、事前に当社までご連絡ください。また、衛生上の観点から**飲食物やゴミは必ず毎日お持ち帰りいただきます。**
- ・万が一貸出備品を破損した場合は、修理費用等をご請求させていただきます。

※記載事項を守っていただけない場合、即時ご利用を中止していただく、または次回の貸出を不承認とする場合があります。

